

玉川村における耕作放棄地再生利用の事例

取組主体 ・ 認定農業者

地区名 ・ 北須釜・川辺地区

解消面積 ・ 1.25ha

再生作業年 ・ 平成24年度～平成25年度

導入作物 ・ 蕎麦

取組のきっかけ ・ 経営規模の拡大

取組の概要

玉川村耕作放棄地対策協議会は、平成21年度から耕作放棄地の解消と農家所得の向上等を目的とし、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生利用活動を開始。

矢部玄幸氏は、耕作放棄地再生利用交付金を活用して蕎麦の栽培を行い、村内の耕作放棄地の解消と規模拡大を図っている。

取組のきっかけ

農業用機械の導入により経営規模の拡大が必要であったことから、以前より耕作放棄地の再生利用交付金を活用し、地区内の耕作放棄地の解消に努めてきた。

今回も、諸条件に合致した農地であったことから、耕作放棄地の再生に取り組むこととした。

取組主体の感想

蕎麦栽培のために1.2haの再生を行いました。うち、約1.0haはクドフジ（葛）が全面にはびこり、畑の南側の土手に近くなるほど太くなり、この撤去作業が真夏の暑さと相まって、非常に大変でした。

その甲斐あって、作付け1年目から見事に生育し、蕎麦畑の素晴らしい景観は、ちょっとした撮影スポットとなりました。耕作放棄地解消の見本の一つにはなったかな、と思っております。

また、事業実施後、周辺の土地所有者らから蕎麦畑転換への申し出が相次ぎ、補助事業を活用せずに規模拡大を続け、現在では、最初の1.25haと併せて2.3haに蕎麦を作付けするに至っています。

解消状況例

再生前



再生後



連絡先：玉川村耕作放棄地対策協議会（産業振興課）

電話番号：0247-57-4627 FAX：0247-57-3952

活用事業：耕作放棄地再生利用緊急対策（国）